

平成30年度 部局長マネジメント方針

消防局総務部長 ふじと 藤戸 いつお 逸夫



仕事に対する基本姿勢

本年は、昭和23年に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく自治体消防制度が確立して70周年を迎えました。この間、都市構造の変化から災害は複雑多様化していますが、先人の努力の積み重ねにより消防行政は目覚ましく発展を遂げ、これらの災害へ対応してきたところです。

消防局総務部では、消防業務の重要施策に係る企画・立案をはじめ、消防予算や消防施設等の管理、職員の人事や各種研修、消防団に係る事務などを行っています。

また、近年は高齢社会の進展に伴い救急件数が増加しているほか、ラグビーワールドカップ2019日本大会やワールドマスターズゲームズ2021関西など国際的な大規模イベントの開催を控え、消防に寄せられる期待はますます大きくなっています。

消防局としましては、増加する救急需要や大規模災害にも対応できる体制を確立するため、消防車両や現場活動装備の整備、専門研修機関への派遣による人材育成など、ソフト、ハードの両面を積極的に充実させ、「安全安心なまちづくり」を推進し、「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

平成29年度の振り返り

- ・ 西消防署の建替えについては、平成26年度から開始した建設工事が計画通りに完了したことに伴い、平成29年7月に新庁舎での運用を開始し、西地区の防災活動拠点としての機能を充実することができました。
- ・ 消防団の充実強化については、地域防災力として重要な役割を担う消防団の活動拠点である屯所を2カ所建替えました。また、防火衣及び投光器を整備するなど、消防団員の現場活動時における装備の強化により、さらなる安全確保に努めました。
- ・ 人材育成については、救急救命士の養成派遣をはじめ、2019年にラグビーワールドカップが本市で開催されることから、テロ災害等に特化した研修に職員を派遣するなど、各種研修を通じて職員の知識と技術を高め、消防体制の強化に努めました。

1 救急体制の充実強化

高齢社会の進展に伴い全国的に救急需要が増加しており、本市にあっても救急出動がこの10年で約1.2倍となっております。

そのため、救急需要対策として、平成25、26年度に救急隊を1隊ずつ増隊し、現在、本市の救急隊は10隊体制で運用しているところではありますが、依然として救急を取り巻く状況は厳しいことから、平成31年度中に救急隊1隊の増隊を目指して準備してまいります。

2 消防団の充実強化

消防団は、地域防災力として重要な役割を担っておりますが、その消防団の活動拠点である消防団屯所の建替えについては、計画的に進めてまいります。

また、地域の安全・安心の向上のため、現場活動時における消防団員の安全確保のため、装備や資機材の充実強化に努めます。

3 人材の育成

ベテラン職員の大量退職は落ち着きましたが、職員が若年化したことから各種訓練を通じて知識や技術を習得させるとともに、研修等により消防吏員としての倫理観の醸成を図り、資質の向上に努めてまいります。

また、社会公共の安全に対する要求が多様化し、その水準も益々高くなっている中、消防の使命達成のため、職員一人ひとりが自覚と責任を持って職務に取り組み、職員の能力や可能性を引き出すと共に、さらに魅力ある職場環境づくりを推進し、組織力の一層の向上を目指してまいります。